

ツチくじら初漁

体長9.91m (メス) 紹介は1ページに掲載

ひとゆめ・みらい 地域創る魅力の郷 南房総

広報みなみぼうそう 編集・発行 ●南房総市秘書広報課

平成18年7月13日発行

みなみぼうそう



ホームページアドレス <http://www.city.minamiboso.chiba.jp> (本紙の記事はホームページでもご覧いただけます)

和田・北三原・南三原小学校(和田地区)の5年生39人が総合学習の一環として、見学しました。

南房総の
旬な観光情報

南房総
いいとこどり

<http://sit.city.minamiboso.chiba.jp/mobile/>



NO.4 〒299-2492

2006 南房総市富浦町青木28番地

平成18年 TEL 0470-33-1002

月号 FAX 0470-20-4591

人口の動き (平成18年7月1日現在)

総人口 45,552人

男 21,807人

女 23,745人

世帯数 16,868世帯

出生 11人

死亡 56人

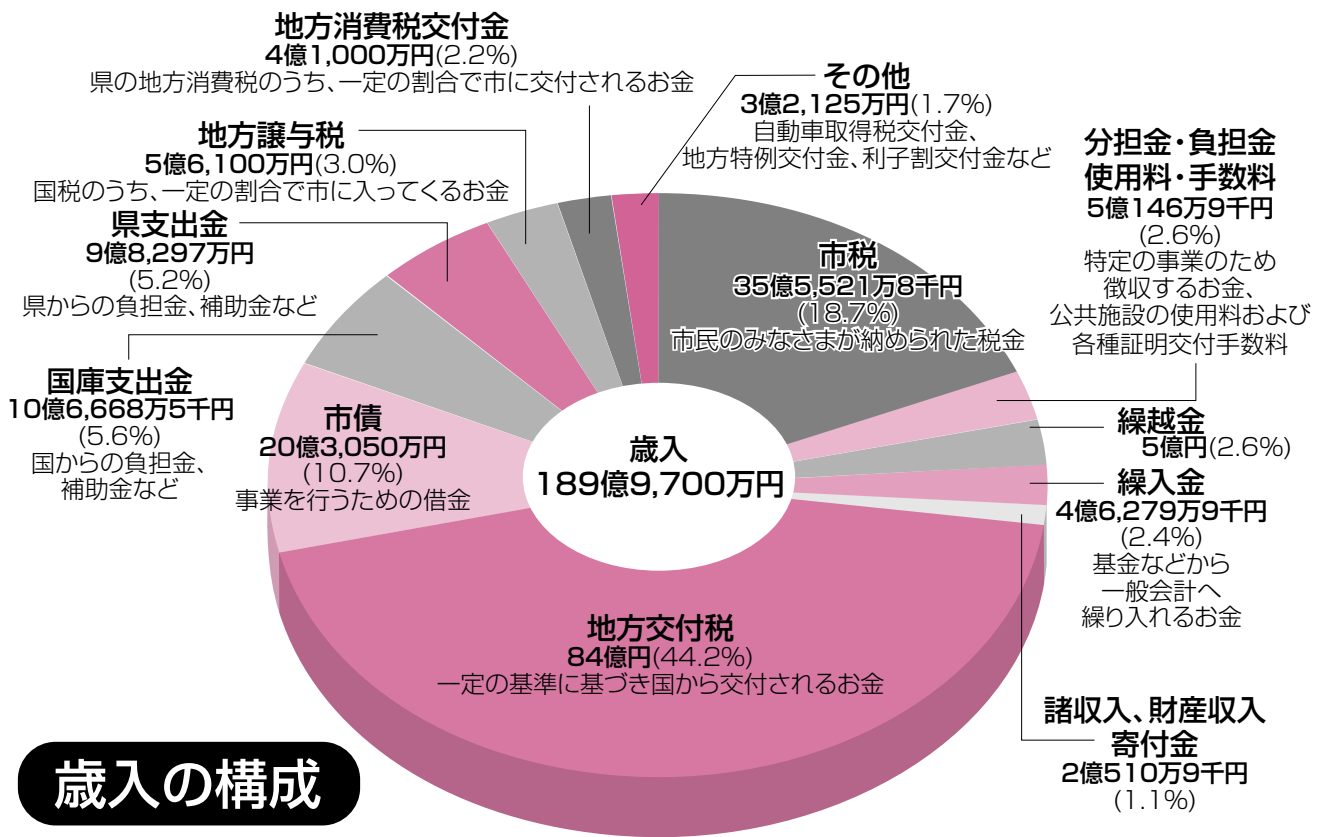
転入 82人

転出 91人

「ひと・ゆめ・みらい 地域で創る魅力の郷 南房総」

平成18年度 一般会計当初予算 189億9,700万円

一般会計当初予算の内訳 () 内は構成比率



歳入の構成

平成18年度当初予算が市議会6月定例会で議決されました。編成に当たっては、新市建設計画の将来像である「ひと・ゆめ・みらい」地域で創る魅力の郷「南房総」の実現のための予算として限られた財源のなか、計画された事業内容などを、南房総市という「広域的な観点」に立ち事業効果および事業の必要性などについて再度精査を行い、事業の取捨選択を行いました。

また、これまで各町村区域で展開してきた振興施策と、合併により広域的となった新市として、行政改革を基本とした施策スタートとの調製をすべき年であることから、まちづくりの基本となる総合計画などの各種事業の計画策定経費などを盛り込み新市の基礎づくりを中心に予算編成しました。一般会計の予算総額は、189億9,700万円となり、前年度の合併関係団体の当初予算の合計に比べ7.1%の減となりました。



新市建設の基本方針別の 主な事業

市民に活力をあたえるまちづくり

経営構造対策事業	188,431千円
林道開設事業	72,087千円
漁港一般建設事業	30,000千円
観光対策事業	100,468千円
海水浴場安全対策事業	53,334千円
道の駅など管理運営事業	114,388千円

市民が交流するまちづくり

道路新設改良事業	579,126千円
道路維持事業	183,663千円
千倉駅および周辺広場整備事業	140,787千円
生活路線維持・市営路線バス運行	38,019千円

市民が住みやすいまちづくり

消防施設整備事業	69,632千円
地域防災計画など作成事業	18,975千円
地籍調査事業	58,555千円
合併処理浄化槽設置整備事業	117,255千円

市民に優しいまちづくり

一般保健事業（総合検診など）	187,501千円
予防接種事業	48,123千円
老人保護措置事業	95,378千円
外出支援サービス事業	26,625千円
乳幼児医療助成費事業	45,530千円
障害者計画策定事業	6,314千円

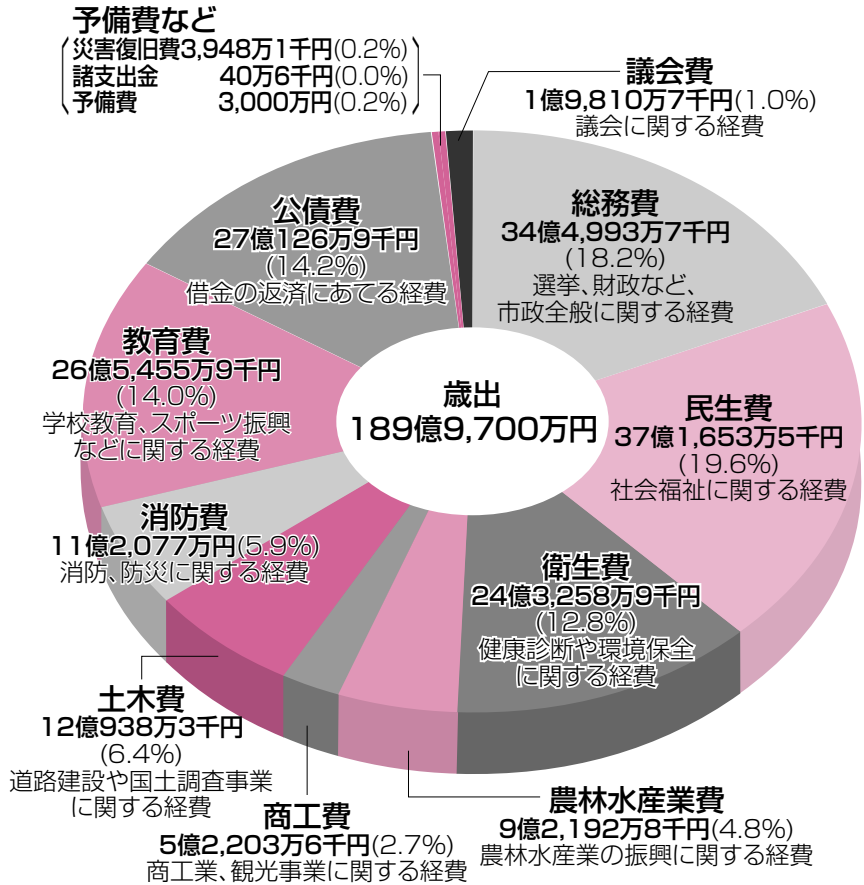
市民が輝くまちづくり

健田小学校改築事業	407,916千円
南幼稚園建設事業	203,599千円
屋内運動場耐震補強事業	34,270千円
地区公民館活動事業	11,907千円

市民が創るまちづくり

総合計画・過疎計画策定事業	8,150千円
市勢要覧発行事業	4,489千円

歳出目的別の構成



特別会計予算

国民健康保険特別会計	53億7,004万5千円
老人保健特別会計	61億462万5千円
介護保険特別会計	37億円
滝田財産区特別会計	36万円
北三原財産区特別会計	2千円
南三原財産区特別会計	9千円
公共用地取得事業特別会計	56万円

企業会計予算

国保病院事業会計	6億4,591万5千円
水道事業会計	18億2,395万4千円

◇ 第1回市行政連絡協議会開催

6月16日(金)市役所別館大会議室にて、各地区行政連絡協会の代表者を集め、市行政と各行政区との連携を図ることを目的として、第1回の会議が開かれました。

本会議において、会長に千倉地区の豊田護氏が、副会長に富浦地区の辻和夫氏が、会計に白浜地区の平野好生氏が選出されるとともに、次の議事について、報告されました。

【市からの報告議事】

1. 企画部から
市民の皆さんとの市政懇談会(案)について
2. 総務部から
南房総市行政区運営交付金および行政連絡員の報酬について
- 行政区から市への要望などについて
- 行政区の役員などに係る保険について
3. 農林水産部から
南房総市有害鳥獣対策協議会の設立について



行政連絡協議会の様子

代表委員紹介(敬称略)

富山地区



川名 喜昭 (検儀谷) 笹本 邦彦 (高崎) 前田 秀文 (平久里下)

富浦地区



福原 莞爾 (南無谷) 穂積 久 (大宮)

会計



白浜地区
平野 好生 (名倉)

副会長



富浦地区
辻 和夫 (多田良)

会長



千倉地区
豊田 護 (大貫)

千倉地区



宇山 清 (白子) 山口 常道 (谷津) 荒井 萬禧 (川口)

白浜地区



佐野 好一 (原) 黒高 新佐 (根本)

三芳地区



高橋 成明 (池之内) 平柳 清 (谷向) 高梨 道男 (下滝田)

和田地区



高橋 憲一 (花園) 笹子 英雄 (小川)

丸山地区



相川 清美 (白渚) 小林 秀樹 (安馬谷) 小柴 勝 (前田)

千倉地区



鈴木 義宗 (小戸) 岩本 英夫 (白間津)



各地区行政連絡員 (敬称略) 117人

【富浦地区】 9人

福原莞爾(南無谷) 岡崎武光(豊岡)
遠藤嘉明(原岡) 辻和夫(多田良)
安西莊一(青木) 福原豊榮(深名)
石井義治(福沢) 穂積久(大宮)
山木清(丹生)

【富山地区】 16人

奥澤松男(久枝) 青木達郎(市部)
坂本照夫(竹内) 笹本邦彦(高崎)
山下奉文(小浦) 福原稔(宮谷)
中山嘉久(合戸) 久保田勇(二部)
川名喜昭(検儀谷) 池田功(平久里申)
白石敏雄(山田) 砂賀英機(荒川)
黒川芳昭(井川) 安西迪彦(吉沢)
前田秀文(平久里下) 石井久(犬掛)

【三芳地区】 19人

石野賢太郎(増間) 川名守(上滝田)
高梨道男(下滝田) 田村勝彦(千代)
庄司進(三坂) 中村勝人(上堀)
滝沢五十六(下堀) 平柳清(谷向)
牧野三夫(海老敷) 渡邊義弘(大学口)
植松一男(山下) 軽込孝(川田)
磯部和夫(明石) 神作哲男(本織)
佐野仁一(府中) 高橋成明(池之内)
獅子田秀夫(中) 岡崎守良(御庄)
君塚和夫(山名)

【白浜地区】 14人

早川房義(乙浜) 飯田轟昶(塩浦)
平野好生(名倉) 佐野好一(原)
宇山久男(小戸) 加藤英司(下沢)

福原傳司(青木) 峯峯男(島崎)
加瀬悟一(東横渚) 後路喜一(西横渚)
福原清(川下) 鈴木重和(本郷)
加藤安衛(砂取) 黒高新佐(根本)

【千倉地区】 22人

岩本英夫(白間津) 栗原忠夫(大川)
高橋常男(千田) 山口功(平磯)
荒井萬禧(川口) 新井照久(忍戸)
村上寅吉(平館) 石井正夫(北千倉)
込山茂(南千倉) 石井實(寺庭)
山口常道(谷津) 鶴野雅之(岡瀬田)
豊田護(大貫) 影山善夫(川戸)
大久保清(宇田) 青木利雄(上瀬戸)
本吉高士(下瀬戸) 石井才一郎(稚の木原)
横山貞夫(牧田) 宇山清(白子)
加藤良徳(川合) 植田徳昭(久保)

【丸山地区】 21人

安田功(大井) 北見一男(御子神)
御子神博(宮下) 青木勝(川谷)
三幣昌一(石堂原) 伊藤實(丸本郷)
小柴勝(前田) 鈴木義之(石神)
栗原敏夫(珠師ヶ谷) 金井三郎(石堂)
鈴木義宗(小戸) 渡辺二雄(岩糸)
原田稔(西原) 西田柁志(加茂)
福本浩(香見) 加瀬俊一(古川)
小澤悟(峰) 小林秀樹(安馬谷)
渡辺幸男(仲原) 大川清壽郎(三嶋)
植田利昭(真野)

【和田地区】 16人

高橋憲一(花園) 安田哲(柴)
間宮哲彌(仁我浦) 岡田慶治(和田)
庄司清司(小浦) 川名勉(真浦)

笹子英雄(小川) 羽山準(下)
角田武志(中) 眞田日出男(上)
相川清美(白渚) 池田忠雄(下三原)
田島宏(中三原) 三浦貢(松田)
遠藤英明(海発) 水野勉(沼)

死亡叙勲受章

長年にわたり白浜町消防団長として活躍された、故・岡島富雄さん(享年67)が、消防・防災の発展に尽力された功績により瑞宝単光章を受章されました。



故・岡島富雄さん (享年67)

第25回安房支部消防操法大会

6月24日(土) 鴨川市陸上競技場 駐車場で行われ、市消防団の代表として第5支団第2分団(千倉地区)が出場しました。団体の部では、優良賞を受賞し、最優秀個人賞として「2番員 小沢則之団員」「4番員 加藤剛団員」が受賞しました。出場分団は、3月から本格的に訓

練を始め、市の消防操法大会で優勝するなど、約4カ月間、昼夜を問わず訓練に励んできました。消防団員は、仕事を持ちながら「わがまちを災害から守る」という使命感のもと、地域の防災リーダーとして幅広い活動を行っています。なお、出場した選手は次のとおりです。

- 指揮者 班长 佐野 勝利
- 1番員 団員 石井 一弘
- 2番員 団員 小沢 則之
- 3番員 団員 立石 正
- 4番員 団員 加藤 剛
- 予備員 団員 和田 鉄也
- 予備員 団員 石井 文明
- 補助員 団員 志村 仁



演技を披露する第5支団第2分団

こんなことがありました

■ **楽しかった！運動会**

5月29日(月)さわやかな薫風のなか、長尾(白浜地区)・健田(千倉地区)・南(丸山地区)の各幼稚園、小学校で運動会が開催されました。

元気のいいエールの交換や応援合戦、各学年の工夫をこらした競技がありました。どの子も練習の成果を発揮して、力いっぱい競いあい、楽しく演技に参加する様子がみられました。

児童だけでなく、保護者や先生も白熱した戦いを繰り広げ、非常に有意義な一日を過ごしました。



長尾幼小合同運動会の様子
(白浜地区)



南幼小大運動会の様子
(丸山地区)



健田幼小運動会の様子
(千倉地区)



こんなことがありました

■ **第1回南房総市
ママさんバレーボール大会**

第1回南房総市ママさんバレーボール大会が6月18日(日)丸山体育館と丸山中学校体育館で開催されました。

新市合併を記念して市体育指導委員連絡協議会が中心となり、市内ママさんバレーボールチームの代表者が実行委員となり大会を運営し、各地区から22チームが参加しました。

石井市長、青木教育長の始球式で試合が開始され、4ブロックに分かれて変則リーグを行い、各ブロックの1位が決勝トーナメントに進出しました。

熱戦の結果、優勝は三芳Aチーム(三芳地区)、準優勝ほわいとチーム(千倉地区)、3位白浜ウィングスチーム(白浜地区)、4位MINAMIチーム(丸山地区)となりました。



熱戦の様子



3位 白浜ウィングス



準優勝 ほわいと



優勝 三芳A



南房総市保健推進員協議会発足

南房総市保健推進員協議会の設立総会が5月29日(月)三芳農村環境改善センターで行われました。

総会に先立ち、233人の保健推進員に石井裕市長から委嘱状が交付され、地元食材を活用する「地産地消」の推進を始め、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することが出来る人間を育てる「食育」を推進してほしいなどのあいさつをしました。

また、会長に選ばれた林恵子さんは「輝く笑顔は健康からをスローガンに皆さんで力を合わせて活動を進めていきたい」とあいさつをされました。

事業計画で、「生活習慣病の予防」を重点目標に老人保健、母子保健、食生活改善などを柱として事業を推進していくことを決めました。

同協議会役員は次のとおりです。
会長 林恵子さん(白浜)、副会長 押元順子さん(千倉) 高梨節子さん(丸山)、会計 吉本春江さん(三芳) 小幡笑子さん(和田)、監事 福原篤子さん(富浦) 石井文代さん(富山)



市保健推進員協議会の様子

よい歯のコンクール

結果発表!

6月8日(木)館山市コミュニティセンターで、平成18年度安房郡市「親と子のよい歯のコンクール」および「高齢者のよい歯のコンクール」が行われました。

このコンクールは、歯の衛生週間の行事の一つで、歯の健康が優れている幼児とその親、ならびに高齢者を表彰することにより、生涯にわたって自分の歯で食べられるよう歯科疾患予防の正しい知識を普及・啓発することを目的としています。

結果は、親と子の部の最優秀賞に川名海斗くん・敏雄さん(富浦町豊

岡)、優秀賞には、佐藤寿樹くん・栄樹さん(市部)、高齢者の部の最優秀賞には、岩浪松枝さん(川谷)が受賞されました。

受賞者からお話を伺うと、甘いものの摂取を控え、食後に歯みがきをしっかり行っているそうです。やはり普段の生活から心がけが大切なようです。

歯と口の健康を保つことは、単に食べ物をおかむだけでなく、食事や会話を楽しむなど、健康で豊かな生活を送るための基礎となります。

普段から、歯みがきをしっかりと行い、むし歯がなくても、定期的に歯科検診を受けるようにしましょう!



左から川名海斗くん・敏雄さん親子・岩浪松枝さん 佐藤寿樹くん・栄樹さん親子

皇室に献上される 房州枇杷決定!

伝統ある房州枇杷選果式が6月20日(火)とみうら元気倶楽部で開催されました。今年の育成は、冬の低温や春の日照不足により、約2週間遅れですが、みずみずしく糖度の高い枇杷です。

結果は次のとおりです。

天皇陛下献上……南無谷枇杷組合
皇后陛下献上……豊岡枇杷組合
皇太子殿下献上……鋸南枇杷組合
皇太子妃殿下献上……多田良枇杷組合
千葉県知事贈呈

岩井枇杷組合・館山枇杷組合
千葉県農林水産部長贈呈
八束枇杷組合
安房農林振興センター所長贈呈
原岡枇杷組合



珠玉の逸品を審査する様子

こんなことがありました

社会福祉協議会に寄付

我夢歌謡教室（千倉地区）代表下羽孝二さんから、18万4277円の寄付が社会福祉協議会にありました。寄付は、6月4日（日）千倉漁村センターで、10周年記念カラオケ発表会でのチャリティー募金です。



左から下羽さん、石井市長、社会福祉協議会事務局長

社会教育に寄付

6月8日（木）社団法人 家庭倫理の会 小形三重子会長から「社会教育に役立てて欲しい」ということで、現金10万円の寄付がありました。

関東体育指導委員協議会表彰受賞

6月9日（金）、木更津市民体育館で開催されました平成18年度関東体育指導委員研究大会表彰式において、

こんなことがありました

体育指導委員の高橋嘉弘さん（川上）が、長年の功績が認められ、関東体育指導委員協議会表彰を受賞されました。

高橋さんは、高齢者のスポーツ活動や指導者養成に積極的に取り組み、高齢者の健康づくりに貢献し、軽スポーツの普及・発展に尽力されました。

また、専門である陸上競技では、多くの優秀な選手を育て、県民大会などに出場させています。



表彰を受賞された高橋さん

地域環境功労者へ
知事感謝状

6月13日（火）千葉県庁多目的ホールにおいて、平成18年度千葉県環境月間表彰式が開催され、鈴木勇太郎さん（富浦町多田良）が地域環境功労者知事感謝状を受けました。

鈴木さんは、17年間にわたり自然保護指導員として、大房岬自然公園（富浦地区）を中心に自然保護活動に

努めるかたわら、青少年に自然の大切さを説くために毎月とみうら土曜学校を開催するなど積極的な活動が認められました。



感謝状を授与された鈴木さん

国の登録有形文化財

国の登録有形文化財（建造物）に須藤家住宅主屋（千倉地区）が市内で初めて登録されました。大正13年に旧主屋の材木を使って建て替えられたらしく、屋根は寄棟造で、竹などを利用した棟の形状に南房総の郷土色が表れています。



須藤家住宅主屋

青年海外協力隊表敬訪問



市長と握手する加藤さん（左）

独立行政法人国際協力機構の青年海外協力隊（二次隊）で、加藤貴夫さん（33歳・府中）が、アフリカのガーナへ理数科の教師として派遣されます。

加藤さんは、学生時代からボランティア活動に興味があり、教員になつてからも青年海外協力隊に参加する機会を待っていたそうです。

所定の訓練を終え、6月26日（月）に出発を控えた加藤さんが、6月23日（金）に市長を訪ね、出発前のあいさつをしました。

市長の激励の言葉に対し、加藤さんは、「平成20年3月に日本へ帰ってきますが、その後の教育に役立てるような活動をしたと思います。」と抱負を語り、市長と固い握手を交わしました。

ここにのりを付けてください

〈ここを折ってください（谷折り）〉

《市長への手紙》

市民の皆さんから、市政に対するご意見などを気軽に出していただき、今後の市政運営に活かしていくため、実施します。皆さんからのご意見などは、秘書広報課市民相談係で受付処理を行い、必ず市長が拝見し、回答が必要なものについては、3週間以内に返信できるよう努めます。

送付方法（①②どちらでも結構です。）

- ①80円切手を貼って郵送してください。
- ②切手を貼らずに本庁・分庁・各支所に設置してある投書箱【市長への手紙】に直接投かんしてください。

氏名	(歳)
住所	〒□□□□□□ □□□□□□
件名	
内容	

注1) 氏名、住所、電話番号の記入をお願いします。記入のない場合は、回答できませんので、ご了承ください。

注2) ご意見などは個人情報を除き、掲示板などでご紹介させていただきます。

注3) 内容によっては回答に時間がかかる場合があります。あらかじめご了承ください。

〒299-2492

〒299-2492

299-2492

ここに
80円切手を
貼ってください

ここを折ってください（山折り）

ここを折ってください（山折り）

南房総市長 行

南房総市富浦町青木二十八番地

市長への手紙

※記入後は、この用紙を折り目に沿って折り曲げ封筒
にしてください。
送付方法 ①②どちらでも結構です。
①80円切手を貼って郵送してください。
②切手を貼らずに本庁・分庁・各支所に設置してあ
る投書箱【市長への手紙】に直接投函してください。

〒299-2492

〒299-2492



投書箱「市長への手紙」を設置しました

投書箱「市長への手紙」を設置

本庁舎、分庁舎および各支所に投書箱「市長への手紙」を設置しました。

皆さんからのご意見などを、市政運営の参考とさせていただきます。

備付の用紙・封筒で投書箱「市長への手紙」へ投かんするか、切手を貼らずに郵送してください。

今月号と同様の「市長への手紙」の用紙を折り込みましたので、あわせてご活用ください。こちらは80円切手を貼って郵送してください。

ご意見などは個人情報を除き、掲示板などでご紹介させていただきます。

中小企業退職金共済制度の案内

事業主の皆さん、退職金の準備は万全ですか？退職金制度を持つことは、優秀な人材の確保や従業員の労働意欲を高めるためにも重要なことです。

中小企業退職金共済制度（中退共済制度）は、中小企業退職金共済法に基づき設けられた、中小企業で働く従業員のための外部積み立て型、国の退職金制度です。中退共済制度をご利用になれば、有利な退職金制度を創設することができます。

制度の特色

- ① 適格退職年金制度からの移行先です。
- ② 一定の要件を満たす場合は、掛金の一部を国が助成します。
- ③ 短期労働者（パートタイマーなどの）人も加入できます。
- ④ 掛金は全額非課税になります。

加入の手続き

所定の申込書に記入・押印の上、提出してください。なお、申込書の設置および提出場所は、お近くの金融機関窓口です。

問い合わせ

中小企業退職金共済事業本部
TEL 03-3436-4351
ホームページ
<http://chutai-kyo-taisyokukin.go.jp>

「ひろえば海が好きになる運動」実施

岩井海岸

昨年、千葉・海浜幕張で初めて開催された「アジア海洋映画祭」の幕張が本年も9月1日から9月3日まで開催されます。

本年は、「海」をテーマにした映画祭であり、カウントダウン告知企画としてJTの清掃活動「ひろえば海が好きになる運動」を8月15日（火）岩井海岸で実施いたします。

岩井海岸の活動拠点で受付をし、参加者には記念品がプレゼントされます。多くの皆さんの参加をお待ちしています。



問い合わせ

富山支所 地域事業課
TEL 57-2512

愛の血液助け合い運動

毎年7月から8月は、血液が不足がちになります。献血へのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ

千葉県赤十字血液センター
TEL 043-223-2614



古流の水泳法「水上小会」

「水上小会」とは、筑波大学附属中学校が毎年富浦地区で富浦生活（海浜生活）を行い、古流の水泳法の演技をする会です。

百年以上も前から当地区で実施し、水泳指導を担当している「桐遊クラブ」が古流の泳法を披露します。「立ち泳ぎ」あり「たち飛び込み」ありなど、さまざまな泳法が見られます。見学は無料です。

日時 7月20日（木）

7月24日（月）

場所 豊岡海水浴場（富浦地区）
（雨天時中止の場合あり）

問い合わせ

筑波大学附属中学校
TEL 03-3945-3231

【表紙の解説】

6月21日（水）午前8時から、夏の風物詩でもあるツチくじらの解体が、和田浦捕鯨基地（和田漁港内）で行われました。

ツチくじらの漁期は、8月31日（木）までありますが、26頭の水揚げ次第終了となります。水揚げ情報は、市のホームページで公開しています。

■ 鯨肉の有料配布

平成17年12月3日から平成18年3月20日にかけて第19次南極海鯨類捕獲調査が行われました。その副産物のミンク鯨肉を市で購入し、市民の皆さんに有料配布いたします。

配布期間

8月1日(火)から8月10日(木)まで
午後1時から午後3時まで

予約申込期間

7月25日(火)から7月31日(月)まで
午前9時から午後4時まで

価格

ミンク鯨赤肉 2350円/kg

配布限度量

1世帯あたり10kgまで

予約申込および販売先

和田町漁業協同組合

TEL 47-4111

千倉水産加工工業協同組合

TEL 44-1811

※日曜日は予約・配布は行いません。

予約なしでも購入できますが、数量に限りがありますので、売り切れの場合ご了承ください。



■ 薬物乱用防止

薬物乱用とは・・・

医薬品や危険な薬物を、本来の目的以外に不正に使用することをいいます。もともと医療目的の薬物は、治療や検査のために使われるもので、それを遊びや快感を求めるためにも使用した場合は、たとえ一回だけでも乱用になり、犯罪になります。

乱用薬物にはどんなものがあるの・・・

- ・脳を刺激して興奮させる薬物
- ・覚せい剤・コカインなど
- ・実際には見えないものが見えたり、ない音が聞こえる薬物
- ・大麻・LSD・シンナー・トルエンなど
- ・脳を麻痺させて気分を静めたり眠らせたりする薬物
- ・ヘロイン・向精神薬(睡眠薬・精神安定剤)など



薬物乱用の弊害は・・・

急性中毒とは：
急性中毒死など薬物作用により、生体に引き起こされる急性の影響
薬物依存とは：

薬物を反復使用しているうちに心も体も薬物のとりこになってしまい、種々問題が起きても自力ではな



募集・案内・お知らせ

かなか薬物を止められない状態
耐性とは：

薬物を反復使用していると、その効果が徐々に減弱し、初期の効果を期待するためには、増量することが必要となる状態
後遺症とは：

フラッシュバック、人格障害、社会的不適応など薬物の使用を止めた後も、長期に残る症状
社会的影響とは：

薬物関連犯罪、社会経済的損失
薬物乱用を防止するためには・・・

- ・薬物乱用の危険性は身近にあり、自分には関係ないと思わないこと
- ・誘われても「ダメ。ゼッタイ」と断る勇気をもつこと
- ・友だちや家族を大切に、一人で悩まないで何でも相談すること

問い合わせ

館山警察署 TEL 23-0110
または、最寄の交番および駐在所

■ ちば仕事プラザがオープン!

少子・高齢化の進展や団塊の世代の大量退職などによる労働力不足が懸念されるなか、子育て中の女性やシニア世代の人に意欲と能力に応じて働いていただくことは、とても大

切なことです。

県では、子育て中の女性やシニア世代の人の再就職を支援するため、千葉市幕張地区に「ちば仕事プラザ」を開設します。

この「ちば仕事プラザ」内には「子育てお母さん再就職支援センター」(託児あり) および「生涯現役サポートセンター」が設置され、キャリアコンサルタントがあなたの再チャレンジを全プロセスでサポートしますので、お気軽にご利用ください。相談は無料で予約制です。詳しくはお問い合わせください。

開設場所

千葉市美浜区幕張西4-1-10
千葉県テクノピラミッド内

開設日

7月25日(火)
(個別相談の予約は7月1日(土)から受け付けます。)

提供するサービス

個別相談・カウンセリング・各種講座・セミナー・職業訓練などの実施
その他、就職に関する不安を解消するさまざまな情報提供

予約申込および問い合わせ

ちば仕事プラザ
TEL 043-273-4510





交通災害共済会員募集

交通災害共済は、住民が会費を出し合い、その会費から交通事故に遭われた人に見舞金を贈るといった住民相互の助け合いの精神に基づく制度です。

交通事故に遭った場合

ただちに警察署に届出て交通事故証明書が発行されるようにしておきましょう。証明書がない場合、原則として見舞金の支払い対象になりませんので注意してください。見舞金は入通院の日数に応じ2万円から最高50万円、死亡時には150万円が支払われます。

共済期間

9月1日から平成19年8月31日まで

会費 700円/人

受付期間 8月1日から

受付場所

本庁総務課および各支所地域総務課
※ 保育園児、幼稚園児、小中学生は、5月に学校単位で集団会員として加入済みの場合がありますのでご確認ください。

出張受付については、回覧により日時・場所などをお知らせします。なお、8月31日までに申込み

申込および問い合わせ

ができなかった人でも、9月以降随時申込みはできます。ただし、共済期間が申込みの次の日から平成19年8月31日までとなりますのでご注意ください。

各支所地域総務課	市役所総務課
富山支所 Ⅱ 57 2 5 1 1	33 1 0 2 1
三芳支所 Ⅱ 36 2 1 1 1	
白浜支所 Ⅱ 38 3 1 1 1	
千倉支所 Ⅱ 44 1 1 1 1	
丸山支所 Ⅱ 46 3 1 1 1	
和田支所 Ⅱ 47 3 1 1 1	

夏の交通安全運動

スローガン

思いやる 心ひとつで 事故はゼロ
行けるカモ わたれるカモが 命とり



交通安全

期間

7月20日(木)から7月31日(月)まで
千葉県・千葉県交通安全対策推進委員会

平成19年4月採用予定 「土木技術職・消防職」職員募集

受付期間

7月31日から8月11日まで

※試験案内は、市役所総務課、三芳水道企業団総務担当係、安房郡市広域市町村圏事務組合事務局、消防本部総務課(館山消防署内)、鴨川消防署、鋸南分署および千倉分署で交付しています。

試験日 一次試験 9月17日(日)
二次試験 11月上旬予定

問い合わせ

安房郡市広域市町村圏事務組合 Ⅱ 22 | 5 6 3 3
三芳水道企業団 Ⅱ 22 | 3 7 2 9
安房郡市消防本部総務課 Ⅱ 22 | 2 9 0 2

緊急出動時のサイレンと警鐘が8月から変わります!

安房郡市消防本部では、消防車が出動する際に使用する『サイレン』と『警鐘』の鳴らし方を、8月1日から次のとおり変更します。

これは、火災出動とそれ以外の緊急出動を音で区別することで、消防車がどのような目的で緊急走行しているのかを周辺住民に理解してもらう

おうというものです。
○火災出動

サイレンと警鐘を併せて使用
『ウー・カンカン』の繰り返し
○火災出動以外の出動
サイレンのみ使用

『ウー』の繰り返し
問い合わせ

安房郡市消防本部 Ⅱ 22 | 2 2 3 3

残留農薬のポジティブリスト制度に係るQ&A

問い合わせ 農林振興課 TEL33-1071

食品衛生法が改正され、5月29日から残留農薬のポジティブリスト制度が施行されました。

●ポジティブリスト制度とはどんな制度ですか？

1. これまでも、農薬が基準値を超えて残留している食品の販売などが禁止されていましたが、基準が設定されていない農薬は、規制の対象外でした。
2. この制度では、今まで残留基準が設定されていなかった農薬について0.01ppmという低い数値が基準値として設定されました。
3. この基準値を超えてしまうと、生産物の出荷停止・回収などの対応が求められる可能性があります。

●農薬の使用方法や使用可能な農薬の種類などがわかりますか？

1. この制度は、食品中の農薬などの残留基準に関する制度であり、農薬などの使用規制に関するものではありません。
2. 農薬などの使用に関しては農薬取締法で規制されており、今回の制度により使用方法や使用可能な農薬の種類が変わるものではありません。

●使用できる農薬や使い方を変えなければいけないのですか？

1. ポジティブリスト制度が施行されても、農薬取締法は変わりませんので、これからも適切な農薬を、適切に使うことが必要です。
2. このため、生産者の皆さんは、これまでどおり、農薬取締法に基づいて
 - ①登録されていること
 - ②生産中の農作物への使用が認められていることを確認した上で、農薬使用基準を守って適切に使用していただくよう、お願いします。

●検査食品の品目および集め方はどうするのですか？

1. 千葉県内に流通する食品は、千葉県が千葉県食品衛生監視指導計画に基づき、各保健所や衛生研究所と連携して検査を実施します。
2. 検査食品の集め方は、市場や小売店などの流通段階でモニタリング調査により集める予定となっています。

●どんな時に注意が必要ですか？

1. ほ場同士の距離が近いとき。
2. 1枚のほ場に多品目の作物を栽培しているとき。
3. 隣の食用作物の収穫が近づいてきたとき。
4. 飛散が起こりやすい散布方法のとき。
5. 使用しようとする農薬がまわりの食用作物に登録のないとき。

●飛散の影響を少なくするにはどうしたらいいですか？

1. 散布量が多くなりすぎないように気をつけましょう。
2. 風の弱い時に風向きに気をつけて散布しましょう。
3. まわりの作物にも登録のある農薬を使用しましょう。
4. 細かすぎる散布粒子のノズルは使わないようにし、散布圧力を上げすぎないようにしましょう。
また、ノズルを作物に近づけて丁寧に散布することも有効です。
5. タンクやホースは洗いきれがよいよう、きれいに洗っておきましょう。
6. 散布することをまわりの生産者に伝え、日頃から連絡を密にしましょう。

●1枚のほ場に多品目の野菜を栽培していますが、どのような対策がありますか？

通常の飛散防止対策に加えて、葉菜類と葉菜類の間に飛散の影響を受けにくい根菜類を栽培することも有効です。

●花き栽培農家ですが、ポジティブリスト制度とは何か関係がありますか？

食品衛生法におけるポジティブリスト制度は、食品を対象としていますので、花卉などの食品でない農作物は対象とはなりません。

しかしながら、散布した農薬が周辺で栽培されている食用農作物に飛散した場合には、周辺作物が食品衛生法違反となるおそれもありますので、注意が必要です。

●実際に飛散を起こしてしまった場合には、どのようにすればよいでしょうか？

1. まずはお近くの普及指導センターやJAに、使用した農薬、隣接している作物の種類、生育の状況などを報告し、相談してください。
2. 農薬の種類によって程度は異なりますが、一般に農薬は散布後一定の期間が過ぎると、分解されて残留量が少なくなるため、すべてのケースについて残留分析や出荷停止といった措置が必要となるわけではありません。



◆福祉制度

児童扶養手当

父母の離婚などにより、父親と生計を同じくしていない児童を養育されている母子家庭などに生活の安定と自立を助けるために支給されます。

【受給資格者】

次の条件に該当する18歳以下の児童を養育している母または、母に代わって養育している人

- ① 父母が離婚した後、父と一緒に生活していない児童
- ② 父が死亡した児童
- ③ 父が重度の障害にある児童で、公的年金の加算対象となっていない児童
- ④ 父から引き続き一年以上遺棄されている児童
- ⑤ 父が法令により引き続き一年以上拘禁されている児童
- ⑥ 未婚の母の児童

次の場合は受給できません。

- ① 児童または母、養育者の住所が国内に無いとき
- ② 公的年金を受けることができるとき
- ③ 児童が母の配偶者（事実婚含む）

に養育されているとき

- ④ 児童が児童福祉施設に入所しているとき



特別児童扶養手当

身体や精神に障害のある児童の福祉の増進を図るため、障害のある児童を監護している父母などに支給されます。

【受給資格者】

20歳未満で身体や精神に一定の障害を持つ児童の父母、または父母に代わって児童を養育している人

次の場合は受給できません。

- ① 住所が国内にないとき
- ② 児童が障害を理由に年金を受けることができるとき
- ③ 児童が児童福祉施設に入所しているとき

※いずれも所得制限があります。手当を受給するためには「認定請求書」の提出が必要です。

「児童扶養手当現況届」「特別児童扶養手当現況届」の提出を忘れずに！

児童扶養手当や特別児童扶養手当を受けている人は、毎年8月1日現在

在で、前年の所得や、養育の状況などを確認するため児童扶養手当は8

月1日（火）から8月31日（木）までの間に、特別児童扶養手当は8月11日（金）から9月11日（月）までの間に現況届の提出が必要です（該当者には通知します）。

提出が遅れたり、提出をしなかったりすると次の受給月に手当てが受けられなくなります。忘れずに届出してください。

ひとり親家庭等医療費等助成

ひとり親家庭などの福祉の増進を図るため、医療費などの助成をしています。

【受給資格者】

- ① ひとり親家庭などの児童
- ② ひとり親家庭などの母または父および養育者

※「ひとり親家庭など」とは・・・
 ・父または母がいない場合
 ・父または母が重度の障害の状態にある場合
 ・両親がいない児童を養育している場合

◎ 助成を受ける場合には、あらかじめ指定の申請書を提出し資格審査を受ける必要があります。

◎ 所得制限があります。

◎ 現在助成を受けている人も毎年指定の申請書を提出し、所得状況などの審査を受けてください（該当者には通知します）。

「乳幼児医療費助成受給券」の交換を行います。

平成18年度市町村民税額の確定に伴い、「乳幼児医療費助成受給券」の交換を次のとおり実施します。

現在使用している受給券の有効期間は7月31日までです。忘れずに交換してください。

日時 7月31日（月）から8月11日（金）まで
 午前8時30分から
 午後5時15分まで

場所 お住まいの地域の地域福祉課（三芳地区の人は、三芳分庁子育て支援課）

問い合わせ

子育て支援課 Ⅲ 36-1153



健康だより

問い合わせ 健康増進課 TEL36-1152

○ 各種検診の実施

平成18年度は、7月14日から10月12日まで地区ごとに実施します。検診の対象者は下記のとおりです。検診を申し込まれた人には、個別に受診票を送付します。なお、当日の検診申し込みはできません。検診を申込みしていない人で、受診を希望する人は、10日前までに健康増進課または各支所地域福祉課へご連絡ください。

〈総合検診〉

検診の種類	対 象 者	検 診 料 金
基本健康診査	40歳以上の男女 ※医師の問診・医師の判断により眼底検査・心電図検査を実施します。	1,300円 ※眼底・心電図検査も実施した場合 1,600円
介護予防検診	65歳以上の男女	無 料
胃がん検診	40歳以上の男女	800円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	300円
肝炎ウイルス検診	40歳以上70歳未満の人で、平成14年から平成17年度に肝炎ウイルス検診を受けたことがない人	500円
結核肺がん検診	40歳以上の男女	無 料

〈実施時期〉

対象地区	実 施 日
白 浜 地 区	7月14日・18日・19日・20日・21日
千 倉 地 区	7月25日・26日・27日・28日・8月1日・2日・3日・4日・8日・9日
三 芳 地 区	8月17日・18日・21日・22日・23日
和 田 地 区	8月24日・25日・29日・30日・31日・9月1日・5日
富 浦 地 区	9月12日・13日・14日・15日・19日
丸 山 地 区	9月20日・21日・22日・26日・27日・28日・29日
富 山 地 区	10月4日・5日・6日・11日・12日

※総合検診の受付は午前7時から午前9時まで

(ただし、千倉地区で実施する8月8日の検診のみ午前7時から午前7時45分までの受付です)

※結核肺がん検診は各地区内に検診車が出向きます。

〈生活習慣病予防検診〉

35歳から39歳までの人を対象に実施します。



健康だより

対象地区	実施日	受付時間	場 所	検診料金
白 浜 地 区	7月19日	9:00~9:15	白浜フローラルホール	1,000円 ※眼底・心電 図検査も実施 した場合 1,300円
千 倉 地 区	8月 8日	8:15~9:00	千倉保健センター	
三 芳 地 区	8月21日	9:00~9:15	三芳保健福祉センター	
和 田 地 区	9月 1日	9:00~9:15	和田コミュニティセンター	
富 浦 地 区	9月15日	9:00~9:15	とみうら元気倶楽部	
丸 山 地 区	9月27日	9:00~9:15	丸山児童体育館	
富 山 地 区	10月 6日	9:00~9:15	富山ふれあいスポーツセンター	

6月の予防接種法の改正に伴い、予防接種(麻しん・風しん)の受け方が変わります!

1歳から2歳未満のお子さんでも、麻しんと風しんの単独ワクチンが、接種可能となりました。

麻しんまたは風しんの単独ワクチンを受けたお子さんも、2期の対象になります。

麻しんまたは風しんにかかったことがあるかどうかで、対象となるワクチンが異なります。下記の表で確認してください。

お子さんの発病状況を確認して下さい	1 期	2 期
	1歳から2歳未満	5歳から7歳未満 (ただし、小学校就学前の1年間)
麻しん・風しん どちらもかかったことがないお子さん	麻しん風しん混合ワクチン	麻しん風しん混合ワクチン
風しんに、かかったことがあるお子さん	麻しんワクチン	麻しんワクチン
麻しんに、かかったことがあるお子さん	風しんワクチン	風しんワクチン

※麻しん・風しんにかかったことがないお子さんでも、特に希望される場合は、単独ワクチンの接種が可能です。

注意・麻しんまたは風しんの単独ワクチンを受ける人は、健康増進課へ申し込みをしてください。



ひと・ゆめ・みらい
地域で創る魅力の郷 南房総

光と音のファンタジー「南房総白浜海女まつり」を7月20日(木)・21日(金)の2日間にわたり、野島埼灯台周辺で開催いたします。

白浜は、海女漁が今でも伝わる漁師町。海女さんが泳ぐ姿は、ほかではなかなか見ることができませんので必見です。

また、21日(金)は市価の半額でサービスする「さざえバーベキュー大会」が午後2時から行われます。そのほか、さまざまなイベント盛りだくさんの2日間ですので、どうぞ足をお運びください。

- ◆ 豪華景品の当たる空クジなしの大抽選会
- ◆ 楽しいバラエティショー
- ◆ メインイベント・幻想的な海女の大夜泳
- ◆ 雄壮な龍神の舞(蛇踊り)
- ◆ フィナーレ・大漁祝花火大会

第42回 南房総白浜海女まつり



海女大夜泳の様子

～南房総白浜海女まつり 催物プログラム～

7月20日(木)

式典	10:00～	来賓・関係者による
救助デモンストレーション	18:00～	白浜ライフセービングクラブ
祝い餅投げ	18:15～	主催者提供
祭囃子	18:20～	青木子ども連の皆さん
郷土芸能ショー	18:40～	白浜若萩会の皆さん他
白浜音頭教室	19:20～	白浜若萩会の皆さん
白浜音頭コンテスト	19:40～	会場のお客様
白浜音頭総踊り	19:50～	白浜地区婦人部140名 他皆さん
海女大夜泳	20:25～	海女連絡協議会婦人部80名
水中仕掛け花火	20:35～	主催者提供
龍神の舞	20:40～	体育協会白浜支部野球部の皆さん
花火大会	20:50～	市内外事業所・商店・奉納者の提供

7月21日(金)

サザエのバーベキュー	14:00～	主催者提供
救助デモンストレーション	16:00	
祭囃子	18:00～	白浜ライフセービングクラブ
郷土芸能ショー	18:20～	青木子ども連の皆さん
白浜音頭教室	18:40～	白浜若萩会の皆さん他
白浜音頭コンテスト	19:20～	白浜若萩会の皆さん
白浜音頭総踊り	19:40～	会場のお客様
海女大夜泳	19:50～	白浜地区婦人部140名 他皆さん
水中仕掛け花火	20:25～	海女連絡協議会婦人部80名・中学生
龍神の舞	20:35～	主催者提供
花火大会	20:40～	体育協会白浜支部野球部の皆さん
	20:50～	市内外事業所・商店・奉納者の提供

問い合わせ 白浜観光案内所 TEL38-4412



～第3話～
生稻謹爾

石船弁天
白浜の根本海岸の西隅に、軍艦みたいな岩山があります。

地元の人たちは、その岩山を「早崎の石船弁天」と呼び、厚く信仰していますが、そこには、とてつもなく大きな大蛇の伝説があるのです。

昔むかし、三浦岬の走水(今の横須賀市)で、山を崩す大きな普請があった時、そこに棲んでいた大蛇が、新しい棲処を対岸の房州にしようと、浦賀水道を泳ぎはじめました。しかし、流れの速い潮に押されて、太平洋に出てしまったのです。

「これは大変なことになった」と大蛇は、白波を蹴立って一所懸命に泳ぎ、ようやく白浜海岸に着くと長尾川をさかのぼり、神余(館山市)の大高尾まで進んだのですが、そこで大蛇は力尽きて死んでしまいました。

死んだ大蛇の大きさは、身の丈が三十尋(一尋は大人が両手を左右に広げた長さ)もありましたから、それを見た神余の人たちは、びっくり仰天。

「きつと弁天様の遣いに違いない」と、その大蛇の骨を、根本の石船弁天に運び、埋めました。



**七浦幼稚園
(千倉地区)**

**人と自然に恵まれた七浦っ子たち
強く、大きく、はばたけ!**

～それゆけ! 幼稚園児～

市内に15園ある幼稚園を毎月紹介します。

春はお花畑、夏は海、秋は園の周辺で数珠玉とり、冬は高塚山登りと、四季折々、さまざまな体験ができる七浦地区の子どもたちです。

園舎は小学校の校舎と一体となっていますので、園児たちは毎日、小学校のお兄さん、お姉さんの遊びや活動を間近に見て、小学校を肌で感じています。さらに、小学生の縦割グループに加わり、磯遊び、集会活動、運動会のリズムなど一緒に行っています。



ジャガイモの収穫

5月の磯遊びでは、地元の海をよく知っているお兄さん、お姉さんのとった磯物を海で煮て、一緒に食べました。そんな海での活躍を見て、「小学生になったら大きなウニやカニをたくさんとるぞ!」と心に誓ったようでした。



磯あそび

22人と少ない子どもたちですが、普段は小学校の庭をスクーターで走ったり、サッカー・ドッジボール・アスレチックと、小学生の刺激を受けながら伸び伸びと遊んでいます。

同年齢の子どもたちとも切磋琢磨できるよう、旧町内の幼稚園の子どもたちと、積極的に交流しています。



園舎の前で遊ぶ子どもたち



校舎の裏でザリガニとり



車でGO! 道の駅

市内に7つある道の駅を毎月紹介します。

■風そよぐ、ハーブが香る! ちょっと異国へ旅気分! ■

のどかな田園風景のなかで、軽やかに回る風車、薄紫色の可憐な花を咲かせるローズマリーが一面に広がる……。そんな風景を夢みてまちづくりがすすめられてきました。

ローズマリー公園は、そんな夢を実現した公園です。ハーブ、ヨーロッパ、シェイクスピアなどをテーマにした魅力いっぱいの公園です。

ローズマリー公園は、シェイクスピア・カントリー・パークを中心に6つの施設が集まって～遊・学・食・憩・農～楽しみも多彩なエリアです。

★シェイクスピア・カントリー・パーク

「ロミオとジュリエット」「夏の夜の夢」「ハムレット」など、数々の名作を残し、世界中の人々から愛されている劇作家ウィリアム・シェイクスピア。シェイクスピア・カントリー・パークには、ストラットフォードに残されているシェイクスピアの生家「バースプレイス」や晩年をすごした「ニューブレイス」、「パーマーズファーム」などの、建物が再現されています。建材やパーツもすべてイギリスから取り寄せたものです。そしてニューブレイスは'世界で初めてイギリス人のスタッフにより復元された貴重な建物です。シェイクスピアに関する資料も展示されています。シェイクスピアが生きてきた時代へ迷いこんだような、そんな異国情緒豊かな旅気分を味わってください。

入場料・大人800円 中・高生600円 小学生400円 営業時間・午前9時から午後5時まで
南房総市民は、市民割引料金があります。受付で、市民を証明できるものを提示してください。

※シェイクスピア・カントリー・パーク以外の施設は入場無料です。



道の駅「ローズマリー公園」

①ローズマリーガーデン

左右対称の幾何学的な模様を描いたヨーロッパの庭園手法でつくられた公園です。四季を通じて花が咲き、ハーブが香っています。ローズマリーホールでは、ハーブグッズも販売しています。

②リバーサイドプラザ

丸山川河口の両岸にある親水公園。ハーブが香るフレグランスコートや、丸山川を天の川に見立てて、12の星座をテーマにしたモニュメントが並ぶ遊歩道などがあり、シンボルの風車が軽やかにまわる風景は、どこかエキゾチック。田園の風も爽やかです。

③和泉流宗家記念館

和泉流狂言に関する資料を展示している施設です。狂言のワークショップも開催されています。和泉流十九世宗家・和泉元秀がシェイクスピア狂言に取り組んでいたことから、和泉流宗家と丸山町との交流が生まれました。そして、後継の二十世宗家・和泉元彌、和泉淳子、十世三宅藤九郎らによる狂言の定期公演が行われています。

④丸山交流・体験センター

田舎の楽しさや、豊かさを体験できる施設です。食の体験やハーブを使ったクラフト教室などを開催。道の駅「ローズマリー公園」のインフォメーションもあります。

⑤ときめきプラザ・農産物直売所

地元の農家が栽培した新鮮な野菜や果物、花などの農産物を直売しています。ほかにも、雑貨や飲食店など、丸山発のこだわりショップが集合しています。